

## 全員協議会 会議録（要点筆記）

令和 3 年 7 月 2 9 日

午後 1 時 3 0 分 開会

午後 2 時 5 5 分 閉会

場所 : 全員協議会室

### 【上程議案の補足説明】

#### 1. 地域振興券事業について

出口久浩市民経済部長

資料に基づき説明

鈴木健一議員：2点お聞きします。まず、資料1ページ、店舗等の種類の条件について、大規模店舗のテナントについては、テナントごとに判断することのようですが、判断結果はどこに掲載しますか。もう1点、資料2ページ（2）取り扱い事業者で、市税滞納者を除くとの条件付けをした理由を教えてください。

出口久浩市民経済部長：1点目について、基本的に登録申請をしていただいた方に結果を直接連絡します。また、登録店舗は地域振興券を市民に配付する際に利用店舗一覧表を同封します。2点目については、半田市では市税滞納者に対して（市の）事業提供の一部停止を行っています。その点との整合性を図ったものです。ただし、こういった時期（コロナ禍）でもあることから、徴収猶予の申し出を行っている方、分割納付誓約をされている方などについてはその限りではありません。

坂井美穂議員：この事業は対象を（令和3年）9月1日時点で半田市に住民登録がある方としていますが、例えば、配偶者からの暴力を理由に半田市に避難してきている方、やむを得ない理由により住民票を移すことができなくても半田市で生活している方はどうなりますか。以前の特別定額給付金やプレミアムチケットなど全国的に行われている事業はそういった方たちへの配慮として事前に申請をすることで受けることができました。

出口久浩市民経済部長：対象が9月1日に半田市に住民登録がある方、ということでご質問の方については対象からは外す予定です。

坂井美穂議員：そういった方を対象から外す、ということはこの事業の「市民全員でまちの活気を取り戻す」地域活性化策、市民一人に2万円の商品券を配付する、困窮者支援にも繋げていくもの、といった目的と整合性が取れていないのではありませんか。国の施策においてもやむを得ない事情に配慮し、そういった運用がされたと思います。半田市においても同様な配慮がなされるべきと考えますがいかがでしょうか。

出口久浩市民経済部長：ご指摘のプレミアムチケット事業などは国の事業であり、全国どこかの自治体からは受けられるものとして、DVの方についても（自治体間で）いろいろと調整を行い、受給できるように全国で実施しました。この（地域振興券）事業は半田市の独自事業ですので、半田市に住民票がある方を対象とすることとしました。

坂井美穂議員：もう1点お聞きします。プレミアムチケットの時には他の自治体

では（DV等で配偶者と生計を一にしていな証明書を発行するなど）DVで避難している方に対して12日間程度事前の受付期間を設けたところがありますが、この事業において、同様のことを実施する考えはありますか。

出口久浩市民経済部長：半田市に住所のある方がDVで市外に転居された場合、保護法に基づき、市民課でも行き先がわからないようになっています。そういった場合は市外に転居されて市民ではなくなっていますので対象からは外れることとなります。

（「転居した人のことではなく、半田市に住民票が置けずに市内に住んでいる人のこと聞いているんだ。わかっていないんじゃないのか。」との声あり。）

渡邊昭司議長：他にご質問はありますか。

水野尚美議員：（先ほどの質問の）関連となりますが、DVで市外に避難している方で住民票は半田市にあります、市に（避難で転居している）届け出がされている方の分は、世帯主にその方たちの商品券は送付されない、という理解でよろしいですか。

出口久浩市民経済部長：基準日となる9月1日以前に転出されている方には送付されません。

（「転出ではなく、別居だよ」との声あり）

渡邊昭司議長：やむを得ない事情で住民票を半田市に置いたままの人への（券の送付を止める）配慮が可能か、との質問です。

出口久浩市民経済部長：その点は把握ができませんので、住民票上の世帯主に（世帯員分が）送付されます。敢えて申し上げますと、住民票を置いたまま東京の大学に行っている大学生の方なども同様に世帯主に送付されます。

（「それと（DV避難を）同じ括りにするのはおかしい。」との声あり。）

水野尚美議員：住民票を半田市に置いたまま他県の大学に行っている大学生の方の分を世帯主に送付されるのを問題と考えていません。そうではなく、DVなどで公に住民票が移すことができない方たちの分が世帯主に送付されるのであればおかしいと思いますので質問をしました。

渡邊昭司議長：私も特別定額給付金の時に同様の相談を受けたのですが、結果、世帯主の方に送付され、避難している方はもらうことができませんでした。今回、そういった個別の対応ができるのか、できないのか、という点について回答をお願いします。

（「DVをやってる側が得しちゃうんだよ」との声あり。）

出口久浩市民経済部長：そういった対応はできません。世帯主の方に送付されます。

（「市役所にDVで避難していると相談している場合は止められるんでしょ」との声あり。）

渡邊昭司議長：定額給付金の時は市役所に話がしてある人でも世帯主に送られました。

山本卓美副市長：システム上の問題もありますので、市民課で、今現在半田市に住民票があり、DVで市外に避難している方を捉え、分離しての抽出の可否等について確認します。今、現時点では、先ほど市民経済部長が説明又は答弁をさ

せていただいた通りの対応となり、課題があることも認識しましたので、一度その点について検証します。

水野尚美議員：この事業は、特別給付金の後で行う事業でもあるので、この点についてはきちんと対応しなければいけないところだと思いますので、よろしくお願い致します。

國弘秀之議員：店舗等の種類、条件にかかる、先ほど（鈴木健一議員の）質問にもあった、市税等の滞納がある者を除く点についてお聞きします。市税等の滞納がある事業者は登録できないということですが、市税等を滞納している市民の方には（地域振興券が）届く、という理解で良かったですか。

出口久浩市民経済部長：はい。届きます。

國弘秀之議員：市税を滞納している市民は振興券がもらえて、滞納している事業者は登録できないことに矛盾を感じますが、どのように考えていますか。

出口久浩市民経済部長：この事業は、市民の方に24億を使っていただくことで、市内経済を回していくことが最終の目的ですので、24億を享受するであろう事業者の方については滞納のある場合は除きますが、使っていただく側の市民の方には（滞納があっても）配付する、ということとしています。

國弘秀之議員：滞納があるからこそ、この事業に登録、しっかり稼いでいただいて、市税を納付していただく、という考え方もあると思いますがいかがですか。

山本卓美総務部長：今回の事業者の登録に関して、滞納がある＝登録できない、ということではなく、先ほど市民経済部長からも説明しましたが、コロナ禍による経営不振のためであれば「徴収猶予申請」や「分納誓約」をしていただく等により登録は可能です。

國弘秀之議員：もう1点聞かせてください。市税の滞納情報は個人情報にあたると思いますが、滞納があり登録できない場合、ステッカーも貼れない、のぼりも立てられないこととなり、10軒お店が並んでいる中で1軒だけ利用できない場合、なぜ使えないのか聞かれることとなり、その店主は嘘をつかない限り「市税を滞納しているから店舗登録ができない」と答えることとなります。そういった状況を引き出すというのは、滞納者であることを晒しているとも捉えられかねないと思いますがその点についてどう考えていますか。

出口久浩市民経済部長：市内には約4千7百の事業者があり、この事業では、小売業者、宿泊業者、関連サービス事業者など4千7百のうち約2千事業者が対象となると考えています。その中でも、過去の商品券事業（の実績を）、みますと、令和元年に行ったプレミアム商品券事業では約350店舗、平成27年のだしまるくんプレミアム商品券は550店舗程しか申し込みがありませんでしたので、登録ができなかったとしても、そこが滞納事業者であるとの判別はできません。

國弘秀之議員：この事業は、一件でも多くの店舗に登録してもらい、（市民に）使ってもらうための施策だと思いますが、今のお答えですと、登録店舗があまり多くないので（滞納事業者だと）特定できません、と聞こえますがその点はどのようなようですか。

出口久浩市民経済部長：先ほど説明しましたように、プレミアム商品券の時は350

店舗でしたが、だしまるくん（プレミアム商品券）の時には 市長が500店舗集めると言い切ったこともあり、いろいろなところにお声がけをさせていただき、なんとか頑張って550店舗まで登録数を伸ばした経緯があります。我々もできるだけ多くの事業者に登録していただけるよう努力はしていますが、結果そこまで伸びないという判断をしています。

國弘秀之議員：登録店舗が伸びないと見込んでいる施策をやる、と聞こえるのですが矛盾していませんか。

出口久浩市民経済部長：矛盾しているように見えるかもしれませんが、この対象事業者は登録していただいた事業者が対象になります。いくら対象の事業所であっても登録しなければ参加店舗には加わりませんので地域振興券は使えません。そのため、使えないところがいくつか出てくるとは思いますが、そこが滞納しているかどうかの判別はつかない、と言うことをご説明したものです。

石川英之議員：換金が金融機関の窓口でできるということですが、恐らく、簡素化して、簡単に換金できる仕組みとしたのだと思います。例えば、僕が登録業者であった場合、市民としての僕に家族分送付された振興券を事業者として換金ができない仕組みになっていますか。と言うのは、この事業の目的（地域経済を回す）からすると、僕に送付された地域振興券は自分の店以外で使用しなければいけないと思いますので、自分に送付された券を自分で換金できないシステムとなっているのか、いないのかを確認させてください。

出口久浩市民経済部長：ご指摘の点はチェックできない体制です。

（「ノーチェックだろう。そのまま誰かにあげたっていいんだよ」との声あり）

加藤美幸議員：2点教えてください。基準日である令和3年9月1日に半田市に住居票があれば地域振興券が送付されるとのことですが、例えば、基準日に合わせて転入し、その後すぐ転出するなどの不正行為に対してのチェック体制はどうなっていますか。

出口久浩市民経済部長：転入、転出にかかる不正かどうかの判断はできかねるため、基準日に半田市に住居がある方に送付します。同様の施策（地域振興券）を大府市が既に実施していますが、発表してから基準日までの間に大府市では例年より転入者は減っていたとのことですので、半田市においてもそういった（不正行為をする）方が多くは出ないと考えています。

加藤美幸議員：では2点目として、この事業の目的に「コロナ禍で減った雇用の機会が戻り困窮者支援にも繋がる」とありますが、コロナ禍で雇用の機会が減った方の人数を把握していますか。また、できる限り市内事業者はこの事業を行ってもらおうよう条件付けをするとありますが、委託の仕様書の中に「コロナ禍により失職した人を雇用する」などの条件をつける考えはありますか。

出口久浩市民経済部長：精確な数の把握はできていませんが、市内の事業所で福利厚生を提供する「わーくりい知多」に登録していた事業者の数で言いますと、コロナ前と比較し、200登録事業所で、71名が減っています。200事業所で71名を4,700事業所に換算しますとかなり大きな数になってしまいましたが、それほど従業員が減ったということになりますし、また愛知県の有効求人倍率も令和元年は1.82でしたが、令和2年では1.1、令和3年4月では1.12とコ

コロナ以前には戻っていない状況にありますので、コロナにより雇用を失った人がいると考えています。また、業者に対して雇用に関する条件を（仕様書に）盛り込む考えはありません。ただし、印刷などの事務事業を委託する場合は市内業者を使うなどのことは仕様書の中で指定していきます。

加藤美幸議員：事業終了後に雇用機会の戻りや困窮者の支援など目的が達成されたかの検証を行いますか。

出口久浩市民経済部長：登録事業者に対しアンケートを実施します。その際、雇用がどれだけ増えたかや売り上げがどれだけ伸びたかなどの項目を作りたいと考えています。

中川健一議員：私はこの事業の必要性に疑問を持っています。まず、目的が理解できません。事務費を含め 25 億円という巨額の市費を使うわけですが、困窮者支援について、半田市においてどれぐらいの人が困窮しているのか把握していますか。また、疲弊した市内経済とありますが、具体的に半田市のどこで市内経済が疲弊しているのか。今は既にコロナ禍のリベンジ消費が始まっています。昼食を外に食べに行くところ（お店は客で）いっぱいです。夜も、9 時で店は終わりますが、多くの客が来店しています。いったいどこが疲弊しているのか疑問に思います。

出口久浩市民経済部長：まず、疲弊に関してのお答えになりますが経済課では愛知県が行うセーフティネットの貸し付けの事前認証事務を行っています。愛知県信用保証協会にそれを提出するのですが、コロナ前の令和元年とコロナ後の令和 2 年とでは件数が 546 件から 2,127 件と約 4 倍近く増えています。金額は元年が 82 億だったものが、2 年 365 億となり、半田市内の企業の方がセーフティネットを通したものだけでも使われています。そういったところから見ますと市内の事業者が融資を受けている。セーフティネットを通さず、単独で銀行から融資を受けている方は含まれていない状況で 365 億円もの融資を受けていることから市内の事業者が疲弊している、と捉えています。また、困窮者の人数については、先ほど、加藤美幸議員のご質問にお答えさせていただきましたようにわーくりい知多の数から考えますと、200 事業所で 71 名の従業員数が減っていることから、4,700 事業所にそのまま換算しますのは現実的ではありませんが、雇用機会が減少していることは間違いがないと考えています。

中川健一議員：セーフティネットを使用している 82 億円と 365 億円について、これは何者なんしゃでしょうか。と言いますのは、1者1しゃが大きな額を借りている可能性もありますので事業者数を教えてください。

出口久浩市民経済部長：先ほどもご説明しました通り、令和元年が 546 件で 82 億円、令和 2 年が 2,127 件で 365 億円です。

中川健一議員：件数と事業者数は同じということですか。同じ事業者が複数回借りているケースもあると思いますが、どのようですか。

出口久浩市民経済部長：セーフティネットは複数回の利用が可能ですので、件数内に同じ事業者が含まれている可能性はありますが、私どもが認証を出した中では複数回利用の事業者はそれほどない、と判断しています。

中川健一議員：生活困窮者の定義が明確となっていないためか、雇用機会の減少

としてわーくりい知多の200登録事業所で71名の従業員数の減少を説明されましたが、全市民にばらまくのではなく、雇用を失った人に対し救済措置を講じていくべきではありませんか。市長も市役所で働く人を増やすことを公約に掲げていたと思いますので、一時的でも市役所で100人、200人の臨時雇用を行えば24億円もかけずに生活に困っている人を救済できると思いますがいかがですか。

出口久浩市民経済部長：この事業は「市民全員でまちの活気を取り戻す」ことを目的としています。市民全員に2万円を使っていただくことで市内経済が回り、コロナで職を失った方というのは、経済が回っていなかったから職が失われたということがありますので、経済が回ることで、例えば、週5日の勤務から週3日に減らされていた方が週5日の勤務に戻る、また、新たに雇用されるといったケースが出てくる、と考えています。市民全員で2万円を使っていただくことで経済を回していくことを第1の目的としているものです。

中川健一議員：とすると、最初に戻りますが、疲弊した市内経済が一体何を指すのかがよくわかりません。先ほども言いましたが、食事を外に食べに行けばお店はいっぱいですし、回転寿司などは並んで待つ状況ですので飲食はかなり戻っていると思います。カラオケ店も今は営業していてお客も入っています。宿泊についても、海外には行けませんが、国内への宿泊は利用が戻り始めています。半田市の観光関係での宿泊についても、元々半田市での宿泊は工場など出張などでの宿泊が多かったこともあり大きく落ち込んでいたわけではありませぬので疲弊していたという印象は持っていません。疲弊した経済と言いますが、何がそんなに疲弊しているのでしょうか。今はリベンジ消費も始まっていて市内経済が疲弊しているとは思わないのですが、一体どこが疲弊しているのか説明してください。

出口久浩市民経済部長：経済課としましては、先ほども説明しましたセーフティネットの融資状況から見て疲弊していると判断をしているものです。

中川健一議員：融資の話は1年前、半年前の話です。今はワクチンも国民の4分の1が接種し、65才以上の高齢者は7割の方が接種しリベンジ消費が始まっています。市内においても飲食店はお客でいっぱいですし、疲弊しているようには見えない状況ですので、どこが疲弊しているかをきちんと説明がされなければ、25億円もの市費を使い市民に2万円をばらまく理由がわからないということです。あと、もう1点、この事業より優先して行うべき事業があると思います。既に子育て世帯応援臨時給付金として、児童扶養手当受給世帯に対し子ども1人5万円の給付を実施して生活に困窮している人たちに手を差し伸べてきました。この給付金の対象となった世帯は一人親で正社員として働くことが難しく飲食店などで、パートで働くなど、先ほど雇用を失った人の中に含まれている可能性が高い人たちだと考えます。そういった人たちは、まだまだ生活が困窮していて支援を必要としていると思います。本来はそういうところにきちんとピンポイントで支援を行うべきだと思いますがなぜやらないのか。もう一つはこの前の6月議会に出ていたことですが、新型コロナウイルス生活困窮者自立支援金という制度がありました。これは生活保護受給一步手前の生活困窮

者層に対する支援ですが、これは3か月で終わってしまう制度で、3か月後にその人たちがコロナ以前の状況に戻るのかと言えばそうではないわけですから、本来はそういった人に対して支援を行うべきです。

(「(協議題の) 地域振興券事業について質問して」との声あり)

そういった事業をやらずに地域振興券事業24億円を使って優先して行う理由を説明してください。目の前に差し迫った問題があるのに、(それを後回しにして)1人2万円をばらまくのか理解できません。

久世孝宏市長：地域振興券事業を優先した理由は、僕が経済(対策)をしっかりとやっていくことだという考えに基づいています。僕は企業の方が雇用を守っていただくことが最大の福祉であると考えています。そういった中で市内経済をしっかりと回復させていく、という考えの基、この事業を優先したものです。やはり、経済が回り、ひいては税金が多くあがってくることが今後の半田市にとって必要なことであると考え、これを優先させていただきました。だからと言って、他のことを全くやらないということではありませんので、よろしくお願ひします。

中川健一議員：(市長の)経済優先の政策を全否定するわけではありませんが、今回(の事業費)の24億円、これは税金です。しかも貯金です。「何か」のために頑張っ、毎年毎年5億円ずつとか、だましまし不用額を財政調整基金に積み立ててきたお金です。それを24億円もばらまこうとしているわけですが、24億円を使うこの事業の費用対効果をどのように見込んでいるのですか。また、先ほど、市長の答弁の中で「税金があがる」と言われましたが、それに多分根拠はないとは思いますが、税金があがると見込んでいるのであれば、費用対効果も含めて、今後これ(24億円)がどのように回収できるのか見通しで結構ですので説明をしていただきたい。

出口久浩市民経済部長：24億円の経済効果について、現時点で経済効果の計算はできていませんが、同様の施策を行った自治体を参考にした場合、大府市ですが経済波及効果が事業費の1.7倍に及んだとのことですので、換算しますと24億円を導入して地域振興券を実施した場合17億円の波及効果が得られ、合計41億円の経済効果が得られると想定しています。

(「税金について(の答弁)は」との声あり)

久世孝宏市長：税金については僕の考えをとして「経済政策をしっかりとやることで税金をあげていくことが必要」と述べたもので、この事業のみで税金がいくら増えるというものではないと考えていますので、(それを)ご理解いただき、この後の議論としてください。

鈴木健一議員：事業内容の配付対象で世帯宛てに郵送となっていますが、世帯主に送るということですか、個人宛ではなく。

出口久浩市民経済部長：はい、世帯主に送ります。

鈴木健一議員：個人には送れないということですか。

出口久浩市民経済部長：極力事業費を抑えたいと考えていますので、個人に送るのではなく、世帯ごとにまとめて送ることにしたものです。選挙の入場券も世帯ごとで郵送していますが、同様に世帯主に送る形です。

鈴木健一議員：分けることは可能ということですよ、それができないと、先ほどのDVの件もできないということになりますから。

出口久浩市民経済部長：現時点では「分けて送る」想定はしていません。

伊藤正興議員：何点か質問をさせていただきます。地域振興券の利用期間が11月1日からとなっていますが、今は東京をはじめ、コロナ感染者が全国で増加傾向にある中で、この利用期間は「確定」されていることですか。

出口久浩市民経済部長：緊急事態宣言の発出などで、この利用を停止する期間が生じた場合は（期間の）延長も想定していきたいと考えています

伊藤正興議員：そういった場合というのは、現時点でどのレベルで停止、中止、延長を考えていますか。

出口久浩市民経済部長：現時点では緊急事態宣言で半田市が対象となった場合を想定していますが、市内の状況もみながら判断していきたいと考えています。

伊藤正興議員：今、東京で日に3千人超えという報道が連日されています。愛知県も前週の同じ曜日から比較すると増えている状況で、確実に愛知県でも感染者の増が見込まれるところです。地域振興券を配付することで再び半田市でクラスター発生することのないよう善処いただきたいですし、そういった（心配の）声が私に届いています。市民の方、事業者の方がそういったことも危惧されていますので、それを踏まえて事業の実施に際してご検討いただきたいと思えます。続きまして、先ほど、一時的に流入（転入）する方への何の防御もないと説明がありましたが、民間の会社が例えば初期費用の割引ですとか、利用期間何ヶ月か無料、などの特典をつける場合は最低利用期間を設けます。そういった民間の発想でいけば、そういった条件のうえでそのサービスを利用してもらう、ということになります。今回の件にしても、「地域振興券をもらう場合は最低半田市に5年住んでください、そうしてもらえれば地域振興券2万円をお渡しします。」と条件を付ければ、ばらまきと言われる市長の施策に対しても、これは半田市に5年間住むのだから問題ありませんという説明ができます。民間の発想を市役所の制度に取り入れるという考えはないのですか。

出口久浩市民経済部長：（事業の）制度設計を行う際にご指摘の点についても考えましたが、5年でなくても、1年とした場合でも、その間に余儀なく転出する方もお見えになるであろう中で、そういった方が例えば11か月後にやむを得ない理由で転出することになった場合、返してください、というのは難しいと判断し、そういった条件付けは行わないこととしたものです。

伊藤正興議員：たとえ、残り1か月、残り数日だったとしてもルールはルールです。1年間の居住を条件としたのであれば、守れない場合は返してもらう、それで文句を言われるのであれば最初からもらわないでくださいと、はっきり伝えるべきだと思います。税金を使うのですから、それぐらいの厳しさをもって行うことが必要だと思いますが、市長はその点についてどのように考えていますか。

久世孝宏市長：様々なご意見をいただきまして、私たちが効率のことを考えて、見送ることとした部分を改めてご意見としていただいた点については、再度、検討をしたいと考えています。税金を使うことですので非常にシビアにいき

い部分もありつつ、業務を進めていく中でスピード感を重視したり、あるいはタイムリーに手を打っていくためには、100パーセントを目指すものの、それが非常に難しいということを感じています。ただ、それを目指す中で、いただいた意見についてはもう一度やれるのかどうかを検討しますが（それを行うかどうかは）、効率性など様々な観点から考え、最終的には私が判断をしていきたいと思います。

出口久浩市民経済部長：今回は地域振興券の制度でそういった制約をつけることもあります。例えば通常の市民サービスでそういった（居住期間等の）条件を付すことは行っていない中で、今回の地域振興券事業について条件を付けることは難しいのではないかと考えています。半田市では（自治体として）様々な住民サービスを行っていますが、その時点で住んでいる方を対象に提供していますので、今回の地域振興券事業についてもそういった制約をかけずに行っていきたいと考えています。

伊藤正興議員：通常のことであれば問題はありません。私もその点については理解しています。（今回の地域振興券事業は）通常のことではないと考えます。先ほど私が例にあげた、民間の事業特典に対する制約についても、通常の料金は別に設定してあり、通常の料金から割引、または特典を受ける場合に一定の条件が設けられ、適用されるものです。通常の方に対しては、その会社も通常のサービスを提供します。（今回の）地域振興券は通常ではないことから、敢えて条件を付けるべきではないかと言っているのです。役所の職員が役所の発想で考えるのではなく、民間の発想を盛り込んでいくべきではないかと言っているのです。

出口久浩市民経済部長：確かに今回の件（地域振興券事業）がレアケースかもしれませんが、通常のサービスはそこまでの制約はかけていませんので、今回についても他のサービスと同様に行っていきたいと考えています。

伊藤正興議員：わかりましたこの件に関してはこれで終わります。続きまして、最後にお聞きしたいのは、先ほど、この事業における経済効果を大府市の事例で説明をいただきましたが、大府市の説明ではなく、半田市としてどうなのかということは現状としては考えていないのか、考え中であるのか、または考える予定がないのか、お答えください。

出口久浩市民経済部長：経済波及効果は現在のツールでは実際に行ったことではないと計算ができませんので過去の先進的に行った自治体の事例を参考に試算したものです。

伊藤正興議員；それでは、他市の事例を参考にして、半田市として、この事業の経済効果が41億円、ということで良かったでしょうか。

出口久浩市民経済部長：はい。半田市として24億円の事業の経済効果は41億円と考えています。

中川健一議員：伊藤議員の経済効果に質問に関連するので1点お聞きします。私はこの経済効果が41億円にもなるのか、実感がわからないのでおたずねしますが、過去に政府が特別定額給付金で市民一人10万円を配っています。その時半田市でどれだけの経済効果があったのかを検証することで今回の事業の経

濟効果が見込めると考えます。恐らく、元々、使う用途を現金で支払うより先に地域振興券から使うことになり、劇的な経済効果は期待できないのではないかと考えていますが、10万円の特別給付金でどれだけ経済が改善されたのかわかったら教えてください。

出口久浩市民経済部長：特別定額給付金の経済効果は聞いておりませんが、私が把握している中では10万円が現金給付であったことから貯金をした方が多かったというように聞いています。今回の事業での経済効果が出る自信は、過去の商品券事業は大型店舗で使用されることが多かった実績から大型店舗で使用できる金額を3割に絞りましたので、残りの7割、金額にすると17億円程度が中小規模店舗で使用されることとなり、市民の皆様の生活圏を把握はしていませんが、大手スーパーで買い物をして、ドラッグストアでちょっとしたものを買って、コンビニで買って帰る自分の生活スタイルを考えた時にそこでは3割しか使えませんので、残り7割を今まで利用していなかったお店に17億円の資金が流れることになり、経済が回って潤っていく、と考えています。

中川健一議員：確認ですが、国の特別給付金の経済効果は調べていないということですね。

出口久浩市民経済部長：把握していません。

加藤美幸議員：地域振興券は各世帯に届けられるわけですが、市民の中には半田市の貯金が減るのであればいけない、そういった資金をもっと、生活に困っている人に使ってほしい、という人がいると思います。配付の仕方について、もう一考いただけないでしょうか。先ほど市長は出された意見について検討すると言われましたがこの点についてはいかがでしょうか。

出口久浩市民経済部長：（地域振興券は）各世帯に送付されますが、使いたくない場合は（使わずに）そのままにしておかれれば結果として（使用されない振興券の分の）市税が使われないこととなります。それでも、全く使いたくない、ということであれば、破いて、破棄していただいても構いません。加藤議員が言われるように他の（生活に困った）人に使ってほしい、ということであれば、（当方としては）できれば、ご本人に使っていただきたいですが、確認（自分で使ったかのチェック）はできませんので、その方の使い方次第となります。

午後2時35分休憩

午後2時45分再会

## 【報告案件】

### 1. 半田市SDGs宣言団体登録制度について

山田宰企画部長

資料に基づき説明

加藤美幸議員：6月定例会の一般質問で私が半田市独自のSDGsの目標や計画の策定について質問した際に、作らないとの回答でしたが、今回のこの制度は事業所に対して（市はやらないのに）それをやれということでしょうか。

山田宰企画部長：（この制度は）SDGsの推進をする、したい項目に対して、SDGsの推進を行う団体を登録し、公表していくものです。

加藤美幸議員：これに対して半田市役所としてのSDGsへの取り組みやゴールは定めないということですか。

山田宰企画部長：（市役所としての）SDGsの推進については、一般質問の答弁でもお答えしたと思いますが、第7次総合計画の中でも（SDGsの）アイコンの設定もしており、総合計画を推進することがSDGsの推進に繋がるとご説明をしています。

加藤美幸議員：それでは（登録制度で）募集する事業者に対しても自分のところに関連するSDGsのアイコンを貼ってください、というようなレベルということでしょうか。

山田宰企画部長：制度そのものは、「宣言」をしていただいて、項目について推進をしていただくものですが、どの程度推進するかについては、その事業者の考えに拠るところになります。

## 2. 新型コロナウイルスワクチン接種事業の今後について

竹部益世健康子ども部長

資料に基づき説明

中村和也議員：1点確認をさせていただきます。12歳以上（18歳まで）の方に接種券の発送がされていると思いますが、夏休み中に接種していただけるよう前倒し（19歳から54歳より先に発送）をされたと理解しています。現状の予約率というのはどのようになっていますか。

竹部益世健康子ども部長：中高生の（ワクチン）接種については、希望される方が8月に枠があれば1回目の接種をしていただけるようご案内しています。手元に最近の情報（予約状況資料）を持ち合わせていませんので、クーポン券を送付後1週間程度の状況ですと、各学年で約2割の方が1回目の予約をされています。8月中に1回目の接種をされる方は1割弱となっています。（中高生に）クーポン券を発送したのが7月14日でしたのでその後（現在までに）予約も増えているとは思いますが、その時点（発送1週間後時点）ではそのような状況でした。

午後 2分55分閉会